

2014年7月度 理事会 報告

2014年7月9日(水) 14:30~16:30 於：JIPA 事務所

1. 海外派遣

- (1) 滞在型海外研修 F3 コース(中国、韓国、台湾)、同 F4 コース(欧州)の状況調査のため10月22日~26日の中国(北京)、9月30日~10月8日の欧州(London, Munich)への人材育成委員各2名の派遣を承認した。両コースとも、開始より長期間経過しており現地研修の状況を把握して今後の研修内容の充実、調整を図る。
- (2) 7月17日~18日、中国(北京)への日中企業連携プロジェクトメンバ3名の国際会議派遣について承認した。2013年度の北京開催が留保されたが、連携維持に向けて協議を行う。
- (3) 11月17日~26日、トルコ(イスタンブール、アンカラほか)への国際第4委員会の委員6名の調査団派遣について承認した。トルコは近年著しい経済成長を遂げているが、出願DB整備不足、現地の情報不足で、安定した知財保護や他社リスクの把握が困難な状況にある。そこで、現地で権利取得と行使の状況等を現地特許庁や特許事務所を訪問して収集する。
- (4) 11月2日~7日のシンガポール、11月10日~16日のフィリピンへの国際第4委員会の委員各10名の調査団派遣について承認した。シンガポールでは同国が掲げる「アジアにおけるIPハブ構想」等の実行状況、フィリピンでは審査協力に関するPPHやASPEC加盟に関し、その利用状況や運用実態について、現地での情報収集・意見交換を行い、調査研究を進める。

2. 意見書・要望書の提出について

- (1) 内閣官房IT戦略本部宛「世界最先端IT国家創造宣言改定(案)」への意見を著作権委員会担当常務理事名で6月17日に提出した。クラウドを活用した新サービスの創出・促進のためのルールを、技術革新のスピードに対応できるよう早期に作成頂きたいという旨、要望した。
http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140617_chosaku_1.pdf
- (2) 文化庁の長官官房著作権課宛「権利者不明の場合の裁定制度における権利者創作のための「相当な努力」の見直し」に関する意見を著作権委員長名で6月17日に提出した。現行の裁定制度の手続きに要する期間や補償金額の予見性向上について改善要望した。
http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140617_chosaku_2.pdf
- (3) 中国の國務院法制弁公室宛「著作権法(修訂草案送審稿)」への意見をアジア戦略プロジェクト担当常務理事名で7月4日に提出した。著作権の保護期間が創作完成後ではなく創作と同時に発生することが明確になるように求めるなど、日本の法律に照らして意見を提出した。
http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140704_asiasenryaku_j.pdf
- (4) 中国の国家知識産権局条法司宛「職務発明条例草案(送審稿)」への意見をアジア戦略プロジェクト担当常務理事名で7月16日に提出した。法人が他社に権利譲渡の際、発明者に優先的に買い取る権利があるという内容の条文が意見提出で職務発明条例からは削除されたが、別の法律である契約法の同様の規定に従うことになる旨が判明した。今後、委員会で対応を検討する。
http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140716_asiasenryaku_j.pdf
- (5) 中国の国家工商行政管理総局宛「工商行政管理機関の知識財産権濫用による競争排除・制限行為の禁止に関する規定(意見募集稿)」への意見をフェアトレード委員会担当常務理事名で7

月 10 日に提出した。不正競争の防止という観点からの規定案であるが、特許権者の正当な権利行使すら制限するような規定などを含むため、該当条文の削除や修正を要請した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140710_fairtrade_i.pdf

- (6) 英国 保健省宛「the draft Regulations for the Standardized Packaging of Tobacco Products」への意見を商標委員長名で 7 月 8 日に提出した。たばこのプレーンパッケージ問題に関して、これまで継続して意見発信してきており、その内容を踏襲するものである。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140708_syohyo.pdf

3. 予算執行伺い

- (1) 国際政策プロジェクトから申請の中国及び韓国の包袋資料取り寄せと翻訳費用の予算執行を承認した。5 大特許庁における制度調和 WG の検討項目の一つである、記載要件の各国間の相違点をこの資料を使用して抽出し国際調和交渉に役立てる。
- (2) 商標委員会から申請の第 3 回商標五庁会合 (TM5) の運営費の当協会分担金の支払いを承認した。特許庁より、12 月に東京で開催の TM5 会合を、当協会と、日本弁理士会、日本商標協会のユーザ 3 団体合同で企画し運営するよう要請を受け、各団体に費用を折半し対応する。

4. 社員アンケートの実施の件

- (1) アジア戦略プロジェクトによるアジア諸国・地域の知的財産制度に関するアンケートについて承認した。近年のアジア諸国・地域の知的財産を取り巻く環境変化により、会員企業の抱える問題点も変化してきていると推察される。アンケートは今後の意見発信等に活用するため、会員企業を対象に実施し最新の実情を収集する。

5. 資料発行

- (1) 台湾における特許取得上の留意点 (第二版) : 国際第 3 委員会
標準発行部数を超える部数 1,500 部の希望のため、審議した。2011 年発行の初版以降に施行された法改正情報を追加し改訂している。標準部数からの超過部数 100 部は臨時研修のみを想定したが、その他の利用も含め増刷数は事務局と調整することとした。

6. 入 会 (2014 年度上期)

株式会社ペルセウスプロテオミクス ほか、2 正会員の入会を承認した。

2014 年 7 月 9 日現在、後述第 7 項「退会」も含め、総会員数は 1268 となる。正会員は 933 社 (関東 710 社、関西 223 社)、賛助会員は 335 となった。

<正会員> (2014 年 4 月 1 日付)

(1) 株式会社ペルセウスプロテオミクス

主業務	抗癌剤、などの研究開発
希望所属業種	関東化学第二部会第 2 分科会
会員代表予定	管理部 知財担当 岩田 有三 氏
推薦者	富士フィルム R I ファーマ株式会社 櫻井 晃臣 氏

(2) 日本写真印刷株式会社

主業務	印刷業およびタッチパネルセンサーの製造・販売
希望所属業種	関西電気機器部会第 2 分科会

会員代表予定 知的財産部長 原 伸郎 氏
 推薦者 大日本スクリーン製造株式会社 三宅 浩明 氏

7. 退 会

＜賛助会員＞（2014年3月31日付）

(1) 名嶋・山本・綿貫特許事務所

8. 2014年度主要施策について

(1) アジア戦略プロジェクト

①模倣品対策（IIPPF）WG：

- ・IIPPF 第一プロジェクト会合を開催した（6/26）。
- ・中国政府等への要請/建議関係のアンケートを収集(6/27)して複数の業界団体に個別にヒアリングを実施した。
- ・IIPPF・中国 IPG の人事異動もあり連携会議を現地で実施(7/3)。

②東アジア対応（法改正）WG：

- ・上記意見要望書提出の第2(3)、(4)項の中国の制度改正草案への意見書の提出に対応した。
- ・今後の中国の制度改正に対応すべく、中国の立法を検討している社会科学院などの複数の大学の教授と8月～9月に意見交換するよう調整している(7/19)。

③ASEAN/インド WG：

- ・特許庁が JICA ほかに委託している ASEAN 地域人材育成のための知財研修へ講師を派遣した。インドネシア向けコース（大久保委員）、ASEAN/インド、他向けコース（森委員）。
- ・9月に開催される JICA のベトナム知財エンフォースメント関係職員の企業訪問について、サッポロビールにて受入、総括意見交換はサッポロビール、ヨネックス、本田技研の委員で調整中。
- ・インド関連・・・JETRO ニューデリー今浦知的財産権部長との意見交換会を実施(7/2)。
- ・IIPPF 主催のデリー高裁判事との意見交換会に参加(6/24)。

(2) 日中企業連携プロジェクト：

本年度日程 2015/3/18～23、北京・上海・広東での開催の方向とし、テーマは「グローバル事業における IP リスク対応」「事業活動における IP 活用戦略」とした。これを基に北京 PPAC と本年度の予定を打合せるべく訪中する（7/17）。

(3) 国際政策プロジェクト：

- ・特許庁国際政策課から IP5 長官会合状況のヒアリングを実施した。
- ・WIPO-PCT-WG 会合（6/8～15）に参加し、PCT の国際調査の質向上にむけた共同施策の結果の公開を期待する旨などを要望した。

(4) 経済連携プロジェクト：

経済連携交渉が開始されるトルコに関して、JETRO 発行資料など既存の同国知財関係情報をメンバー間にて共有した後、経産省）通商機構部と7月24日に打合せするよう推進中。

(5) JIPA シンポジウムプロジェクト :

全体会合を開催(7/3)。委員会派遣者と事務局含む 27 名の体制で、基調講演 WG、司法対談 WG、企業パネル WG の 3WG 体制で今後の準備を進めていく。

(6) 職務発明制度プロジェクト :

- ・産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会が開催された(6/18)。これまでの議論の整理が行われ、産業界が推し進める原始的法人帰属と対峙するような仕組みが事務局より提案され議論となっている。
- ・知財戦略本部会合にて安倍首相より冒頭挨拶で「職務発明制度見直しと営業秘密保護強化の 2 つの問題については速やかに法改正を行う」という言及があった(6/20)。

(7) 営業秘密プロジェクト :

IIPPF 会員向けの営業秘密保護強化に向けたセミナーを実施するよう計画中。第一回は、9 月 5 日に東京大学先端研 玉井教授による講義を計画している。

(8) WIPO GREEN プロジェクト

技術士会との共催の「環境技術の海外移転に関するシンポジウム」が開催された (6/30)。JIPA 会員や技術士など 144 名の参加があり、前半は日本政府や国連機関の取り組み紹介、後半は JIPA の上野 参与と技術士会メンバとのパネルディスカッションを行い、WIPO GREEN の今後の取り組みと展開について議論した。

9. 委員、講師派遣

- ・以下の研究会などに委員を派遣する。

①日本知的財産仲裁センター主催の「事業に対する知財の貢献度評価」研究会
 研究員 中澤 俊彦氏 (常務理事)

②特許庁主催の平成 26 年審判実務者研究会の研究委員として、特許、意匠、商標など関係委員会の推薦による以下の 13 名を派遣する。

村山 謙氏 (コニカミノルタ)、今里 香恵氏 (日立製作所)、柳 雄也氏 (キヤノン)、
 荒谷 哲也氏 (DNP ファインケミカル)、曾我 雅之氏 (住友化学)、
 黒崎 文枝氏 (日本メジフィジックス)、盧 吉錫氏 (キヤノン)、小林 宏伸氏 (京セラ)、
 加地 勇一朗氏 (日立製作所)、伊藤 裕二郎氏 (ブリヂストン)、八田 尚之氏 (三菱電機)、
 小糸 繁之氏 (日本ライフライン)、池田 俊彦氏 (スリーエム)

③台湾国主催の台北国際発明展&テクノマート見本市 日時：9 月 17 日～21 日

審査員 佐々木 剛史氏 (副理事長) 取材要員 中野 亮氏 (会誌広報委員会 副委員長)

10. 後 援

(一財) 工業所有権協力センター (IPCC) 主催 「2014 年 特許検索競技大会」

日時：2014 年 10 月 25 日 (土)

場所：(東京) 東京コンベンションホール、(大阪) 大阪工業大学大宮キャンパス

参加費：ベーシック 2,000 円/アドバンス 5,000 円

1 1. その他の連絡事項

(1) 関係官庁・団体などの主要人事異動

- ①知的財産高等裁判所 所長 飯村 敏明 氏 ⇒ 設楽 隆一 氏
- ②内閣官房知財戦略推進事務局長 内山 俊一 氏 ⇒ 横尾 英博 氏(元貿易経済協力局長)
- ③経産省経産政策局知財政策室長 川上 敏寛 氏 ⇒ 木尾 修文 氏(元総務課長補佐)
- ④特許庁(7/1,4 付) 長官 羽藤 秀雄 氏 ⇒ 伊藤 仁 氏 (元復興庁統括官)
 制度審議室長 山田 正人 氏 ⇒ 中野 剛史 氏 (元大臣官房付)
 審査業務部長 國友 宏俊 氏 ⇒ (中尾 総務部長が兼務)
 国際政策課長 岩崎 晋 氏 ⇒ 高原 慎太郎 氏

(7/1.7/4 人事では技監、総務部長、審査各部長の変更なし)

- ⑤日本知財学会 会長 軽部 征夫 氏 ⇒ 渡部 俊也 氏

(2) 改正法説明会

- ①特許庁は平成 26 年度特許法等改正講義ビデオとテキストをホームページに掲載された。

(特許法 35 分、意匠法・商標法・弁理士法合計 40 分)

https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h26_tokkyo_video.htm

- ②改正商標法シンポジウム開催 (但し、7/15 現在満席で予約締切)

日時：7月 29 日(火) 13:30~16:30 場所：明治大学 駿河台キャンパス

- (3) 特許庁広報 第 4 回 ASEAN 特許庁官会合で同地域との知財協力を強化 (7/2 Release)

- (4) タイ国家学術調査委員会(NRCT)が主催する展示会「Inventors Day 2014」(6/23-26)にて JIPA Green Technology 賞、JIPA Bio-Technology 賞、JIPA Design 賞として表彰状と粗品を提供。

- (5) 協会より海外メルマガを 18 カ国、292 箇所宛に発行 (6/23)。

以 上